

## パプアニューギニアにおける民族考古学調査（六）

高橋龍三郎・井出浩正・中門亮太

はじめに

パプアニューギニアのイーストケープ地方では、現在でも家庭的な使用を目的とした手作りによる素焼土器が作り続けられている。昨年、文部科学省の科学研究費が得られたのを機に、イーストケープ伝統の土器型式がどのように成立するのかについて本格的に研究を開始した。研究の背景には、縄文土器型式の理論的解明を視野に入れている。つまり、縄文土器型式が成立する背景として、文様要素や器形の要素が同じ型式内でなぜ共通性をもつのか、また土器型式がなぜ一定の地理的範囲の中に分布するのかというメカニズムを解明せねばならないからである。いまでは確

認できない縄文時代の土器型式成立の社会背景を民族誌的研究によって補うために未開社会における土器生産の実態を解明するのである。それまでの研究で、イーストケープ地方では土器製作の技術が母親から伝習されたものであり、さらにその娘に継承されていく継承性こそが、土器型式としての一様性を保つ要因と考えられた。さらに製作者の婚後の居住移動が型式の分布に大きな影響を与えると考えられた。そこでトパ (Topa) ミッションにおける各村の配列や立地、親族関係、土器製作者の婚姻関係と居住に関する基礎的なデータを収集することを目的にし二年間にわたる調査を計画した。

二〇〇七年度は、イーストケープのトパミッションにおいて半島の北部を中心に諸村を訪ね、家屋の正確な位置の

測定や各家庭が保有する土器を調査し、また土器製作者に製作に関する情報を聞き取った。二〇〇八年には、その作業を継続し、主に半島の内陸部と南部を調査した。そこでは多くの土器について実測や写真撮影を中心として事例を積み重ねた。同時にワリ (Wari) 島からもたらされたワリ式土器についても、事例調査を実施した。本来、自地域で土器を生産することが出来る地域なのに、なぜ他所の土器を受け入れる必要があるのか、という課題も視野にいれているが、もう一つの大きな課題は、イーストケープ伝統の土器型式に、ワリ式土器が大きな影響を与えていると考えられたからである。その実態を解明する上でも移入されたワリ式土器について特別の注意を払った。本稿では、二〇〇八年度の調査成果について報告する。(高橋龍三郎)

## 1. 二〇〇八年度の調査概要

二〇〇八年度調査は、八月一日～八月二十四日にかけて、ミルンベイ州イーストケープのトパミッションにおいて実施した。本地域は、ニューギニア島の南東端にあたり、パプアニューギニアの地理的区分では島嶼部に括られる。州都アロタウ (Alotau) から東へ約五〇キロメートルに位置し、東はケヘララ (Kehelala) ミッション、西はイブ

ライ (Iburai) ミッションと接している。二〇〇八年度調査は、二〇〇七年度調査を踏襲し、トパミッション・ダワタイ (Dawatari) 村を拠点に、GPSを用いた集落の記録、親族組織に関する聞き取り調査、土器製作の実見、各集落における土器のデータ収集、土器製作者への聞き取り等を中心に調査を行った。調査行程の詳細については、表1を参照していただきたい。

## 2. 集落配置に関する調査

### (1) GPSによる記録

我々は二〇〇六年度以降、イーストケープにおける集落配置の基礎データとすべく、GPSを用いた集落の記録を行ってきた。二〇〇七年度調査では、トパミッションの海岸線、北岸地域における建造物を記録した。二〇〇八年度調査では、二〇〇七年度に記録できなかったトパミッションの内陸部、および南岸地域における建造物の記録を行った(図1)。建造物は母屋、炉を有するキッチン、物置、ヤムハウス、豚小屋などがあり、それぞれに居住者や所有者に関する聞き取りを行い、必要に応じて親族組織や所有する土器についての聞き取りを行った。

建造物は計一四五点記録した。内陸部は道が整備されて

表1 2008年度調査行程

日付	行程・調査内容	調査地
8月9日	【空路】成田空港⇒ジャクソン国際空港（ポートモレスビー）	
8月10日	今次調査の打ち合わせ	ポートモレスビー
8月11日	【空路】ジャクソン国際空港⇒ガーニー空港（アロタウ） ミルンベイ州政府のオフィスにて調査許可証の申請・受け取り、昨年度の調査報告 【陸路】アロタウ⇒トパミッション・ダワタイ村 半島北岸の踏査	アロタウ ダワタイ村
8月12日	スィクワラ村にて土器製作者への聞き取り調査、土器のデータ収集	スィクワラ村
8月13日	ヤワラタ村にて土器製作者への聞き取り調査、土器製作の実見、土器のデータ収集	ヤワラタ村
8月14日	ヤワラタ村にて土器のデータ収集 ワダガウ村にて土器製作者への聞き取り調査、土器のデータ収集	ヤワラタ村 ワダガウ村
8月15日	ロナナ村にて土器のデータ収集 リカボガ村にて土器のデータ収集	ロナナ村 リカボガ村
8月16日	ベトゥトゥ村にて土器製作者への聞き取り調査、土器のデータ収集 ドゥリア村にて親族組織に関する聞き取り調査	ベトゥトゥ村 ドゥリア村
8月17日	これまでの調査成果の整理、今後の調査の打ち合わせ	ダワタイ村
8月18日	GPSを用いた集落の記録	トパミッション
8月19日	ベトゥトゥ村にて土器のデータ収集 デラマ村にて土器製作者への聞き取り調査、土器のデータ収集	ベトゥトゥ村 デラマ村
8月20日	GPSを用いた集落の記録 クッピクッピヤ村にて土器製作者への聞き取り調査	トパミッション クッピクッピヤ村
8月21日	GPSを用いた境界の記録 調査成果の整理	トパミッション ダワタイ村
8月22日	【陸路】トパミッション・ダワタイ村⇒アロタウ ミルンベイ州政府のオフィスにて調査終了の報告 【空路】ガーニー空港⇒ジャクソン国際空港	アロタウ ポートモレスビー
8月23日	【空路】ジャクソン国際空港⇒成田空港	ポートモレスビー

パプアニューギニアにおける民族考古学調査(六)

おらず、集落は母屋、キッチン、ヤムハウスなどが一セットあるような小規模なものがほとんどである。また、半島南岸は丘陵部からのびる断崖が続いており、同様に集落は小規模である。聞き取りでは、半島南岸には二十一の集落名を確認できたが、現在は廃棄され、漁労用の掘っ立て小屋が一〜二軒残る程度の場所が多い。廃棄された村に住んでいた人々は、内陸部に移っており、内陸部では、ニューハウス (New House) をはじめ、歴史が新しい集落をいくつか確認できた。これらをまとめると、現在トパミッションで生活が営まれている集落は三十四集落である。

また、一部ではあるが、集落のテリトリの記録を行った。本地域における土地所有の特徴として、半島の北岸から中央の丘陵部を超えて、南岸まで所有権が続くバラバラナ (Balabalana) というシステムを説明するための調査である。集落の境界には、背の高いヤシの木や、大きな岩など、わかりやすいものが目印として設定されている。しかし、内陸部は道が整備されていないため踏査が困難

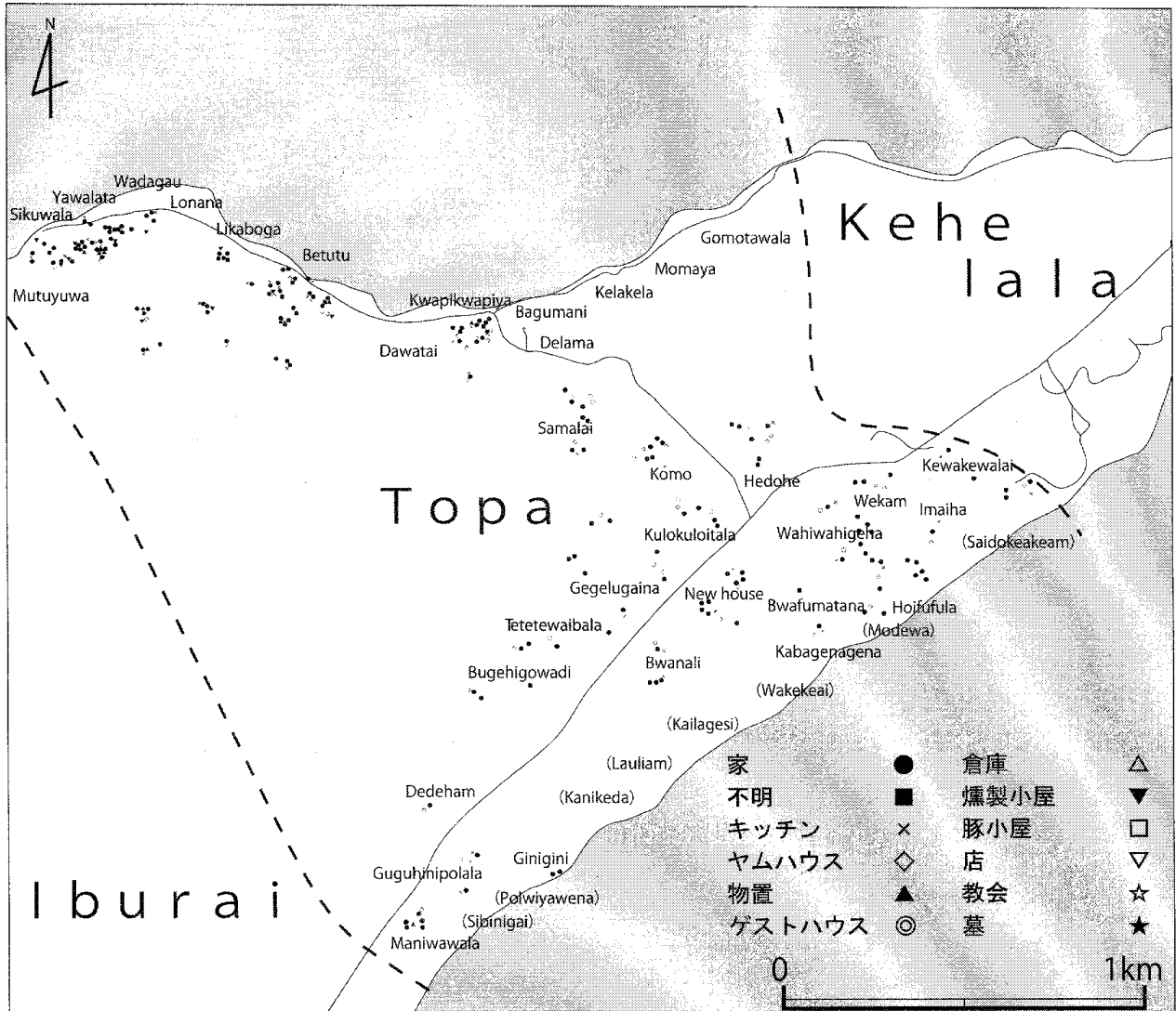


図1 トパミッション全体図

で、日数の関係から北岸と南岸をきちんとつなぐことはできなかった。今後の課題である。

(2) トパミッションにおける集落配置

トパミッションにおける集落は、これまでの調査から北岸を中心に展開していることが窺える。南岸は半島の中央部から丘陵が続き断崖となっていること、中央部は多くが焼畑として利用されており、道があまり整備されていないことなどが理由として考えられる。しかし、南西側は丘陵がやや緩やかになっており、ググヒニポララ (Guguhipolala) やマニワワラ (Maniwawala) は、比較的多くの世帯が居住している。

北岸においては、一つの集落に三〜五世帯が居住している場合が多く、世帯毎に母屋、キッチン、物置、ヤムハウスなどを所有している。また、居住する場所も世帯毎に散っており、集落は海岸部から丘陵部へ向かって縦長に展開する例が多い。今後は、丘陵部に形成される焼畑の広がりや、先のテリトリーの問題も含めて集落の形成や展開に関する調査

を継続していく必要がある。

### 3. 親族組織に関する聞き取り調査

#### (1) 土地利用と親族組織

トパミッションを含め、イーストケープ周辺には古くより母系制を中心とした社会組織が存在していることが確認されている (Seligmann 一九一〇)。過去の調査においても、母系制に基づく土地相続、土地利用の原則を確認することができた (高橋他 二〇〇七・二〇〇八・二〇〇九)。土地は、母から長女へ相続され、更に長女の娘へと受け継がれる (図2)。長女に娘がない場合は、長女の妹へ受け継がれ、更に妹の娘へと相続されていく。居住においては、必ずしも母方・妻方居住である必要はなく、父方・夫方居住もみられる。しかし、父方・夫方居住は、あくまで父や夫など、その土地に属するものが生きている場合においてのみ有効であり、父や夫が亡くなった場合は、原則として妻や子供達は自身の母方の土地へ戻らなければならぬ。また、妻方居住においては、妻が亡くなった場合、夫は自身の村へ戻るのが原則であるが、子供は母方の所属であるため、そのまま住み続けることができる。

トパミッションにおいては、ランドオーナーが居住に関

する大きな権限を持っており、ランドオーナーの許可があれば、夫や父親の死後も夫方・父方居住を続けることができる。この制度は、現地語でナトゥレヤ (natuleya) と呼ばれる (図2)。子供がまだ幼い頃に母親が亡くなった場合や、男しか生まれずに、その土地の相続が途切れてしまった場合などによくみられる形である。一方、ランドオーナーの許可があれば、自身がまったく関係のない土地であっても、居住を認められる場合がある。この制度は現地語でテレゲレタナ (telegeletana) と呼ばれる (図2)。これは他の島から移民が来た場合や、キリスト教の導入により集落を移動しなければならぬ場合などに用いられたようであり、一般的には見られない。

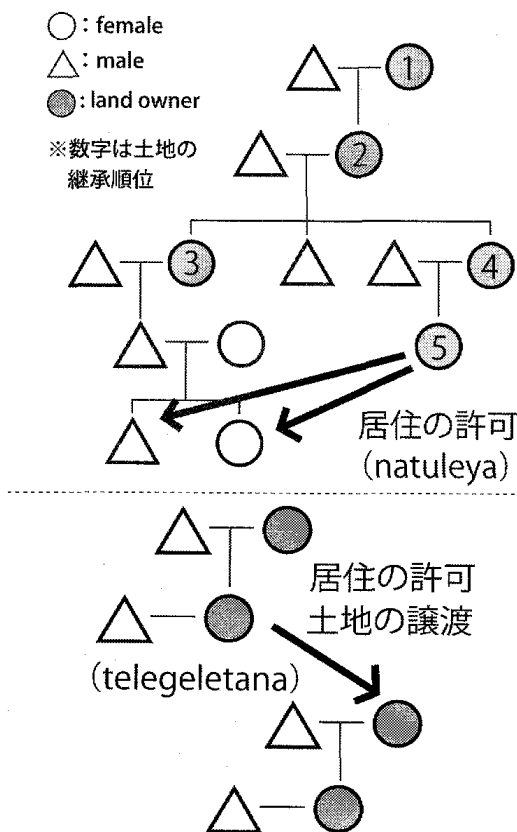


図2 土地相続と居住の制度

(2) クランとトーテム

二〇〇七年度調査では、トパミッションにおいて、鳥、蛇、魚、植物の四種類のトーテムを有するクランをいくつか確認することができた。二〇〇八年度は、それらの穴を埋めるべく追加調査を行った。

調査では、トパミッションにおけるクランとトーテムをほぼすべて確認することができた(表2)<sup>(2)</sup>。トパミッションには、七つのクランが存在し、それぞれに鳥、蛇、魚、植物の四種類のトーテムを有する。また、同じクランであっても、デラマ (Delama) 村が属するタウディ (Taudi) クランでは、居住する場所によってハナウリ (Hanauli)、ワヤク (Wayaku)、ヨビラーバナ (Yobila-babana) という三つの呼び名があることがわかった。現在では、クランはやや形骸化しており、同一クランであっても通婚が可能である。しかし、タウディクランの三つの名称は、単に地域による呼称の違いであり、通婚は不可であるという。また、ベトゥトゥ (Betutu) 村も、東西の二地域に分かれており、それぞれに土地所有者が存在している。ベトゥトゥの場合は、東西とも同一名のクランであり、やはり通婚は不可である。

トーテムについては、鳥と蛇が人々の記憶にもよく残っており、比較的重要なもののようなものである。過去には尊敬の

表2 トパミッションにおけるクランとトーテム

clan	totem				hamlet
	bird	fish	snake	plant	
Hulana	Magisubu (land eagle)	Bahibahi (god fish)	Keukeula	Puto	Wadagau
					Mutuyuwa
					Likaboga
Hulana	Magisubu (land eagle)	Bahibahi (god fish)	Keukeula	Ohiyo	Betutu
Hehego	Gabubu (white dove)	Tuhilili	Hnauli (pyson)	Yobila (chulip)	Bagumani
Gabubu	Gabubu (white dove)	Dayasi (kinfish)	Hnauli (pyson)	Yobila (chulip)	Yawalata
Taudi	Gabubu	?	Keukeula	Hiyaga	Delama
(Yobila Babana)					
(Wayaku)					
Hanauli	Gabubu	?	Hanauli	?	
Garuboi	Waiwai (black crow)	?	Garuboi (carpet snake)	Woko (noni)	Dawatai
					Sikuwala

対象であったとのことであったが、厳格なタブーなどは確認できなかった。  
(中門亮太)

#### 4. 土器に関する調査

##### (1) 各ムラが保有する土器

ここでは、筆者らが実見した土器のうち、データ化を終えたものを対象に、ムラごとの土器の保有状況について概観する。

表3は今次調査でデータ化することができた各ムラにおける土器の種類と数量を示している。対象となったムラは七つであり、土器は五十八点を数える。データの対象となった土器は、完形もしくは略完形の土器であり、データ化する際には、持ち主の許諾を経て、写真撮影、法量計測、実測、拓本、聞き取り等の諸作業を行った。ただし、ロナナ(Lonana) に関しては、諸般の事情により、ごく部分的なデータ化となっており、他のムラに比べて数量に差があることをあらかじめ触れておく。

表3を見ると、当域では、ギルマ(giluma)、ハバヤ(habaya)、グマシラ(gumasila)、ピドラ(pidola)、その他の順番で土器を保有するムラが多いことがわかる。前回調査において、ギルマ、ハバヤ、ピドラ、グマシラ、ヌー

パプアニューギニアにおける民族考古学調査(六)

キケイ(nu-kei)の五種類が在地の土器であると報告したが(前掲二〇〇九)、今次調査においてもヌーキケイを除く四種類の存在を確認することができた。当域においてこれらが在地の土器である蓋然性が高いことが分かる。特に、ギルマないしハバヤを中心的に保有するムラが多く、数量的にはそれにグマシラが準じており、グマシラが前二者の補助的な位置づけであるといえる。ただし、グマシラのように、近年安価で大量生産されているプラスチック製品や金属製品など、他の製品に置き換わっている可能性もある。いずれに

表3 ムラごとの土器保有状況

器形 village	Giluma	Habaya	Pidola	Gumasila	その他器形	合計
Delama	4	1	3	1	2(misima)	11
Betutu	7	5	0	0	2(wari), 1(capecape)	15
Likaboga	1	2	0	0	2(wari)	5
Lonana	—	1	—	—	1(wari)	2
Wadagau	3	3	0	1	1(giluma?)	8
Yawalata	6	5	0	1	0	12
Shikuwala	3	2	0	0	0	5
合計	24	19	3	3	9	58

せよ、当域において土器の消費の中心がギルマやハバヤである点は肯首される。

一方、同じく在地の土器である、ピドラについては、一般的に保有するムラが少ない傾向にあることが分かった。調査では、デラマを除き確認することができなかった。ピドラは日常炊事や埋葬に用いられていると報告したが（前掲二〇〇九）、ピドラのこうした機能が喪失しつつある、或いは、ほぼ器形や法量的に近似するギルマやハバヤに機能が置き換わりつつある可能性がある。仮に埋葬用の利用であれば、死者の発生から埋葬までの限られた製作および使用の場面となるため、通常容器である他の器形に比べて個体数が少ないのかもしれない。

その他においては、搬入土器としてワリが多く確認された。これは、ワリがトレハ (Tolaha) などの儀礼に連動して用いられていることや、マーケットなどで比較的に入ることができること、さらにはトパを含めイーストケープ一帯がワリ島を含めた近隣島嶼部の物流ネットワークに含まれており、土器その他の物質に接することが多いことなどが背景にあると考えられる。同様に、ワリの土器としての機能（大型だが器壁が薄くて調理しやすいこと）なども保有条件の基本的な構成要素と考えられる。

## (2) 土器作りをする男性

ここに報告する事例は、ウィカム (Wekam) 村で偶然出会った一人のユニークな土器製作者である。その製作者は、これまでの実地調査や、過去の事例からすれば真反対にあたる、男性の土器製作者である。これまでのところ、本例を除いて、当域において男性が手がける土器製作は存在しない。ここでは筆者らが試みた彼への聞き取りを中心にその実態と背景について報告を行うこととしたい。

男性が土器を作り始めたのは一八歳の時であるという。しかし、彼が土器や土器作りに興味を抱いたとき、既に実母は亡くなっていたため、彼は、彼と同じ出自であるムラの女性に土器作りを習ったという。彼はこの女性に主要な器種の一つであるハバヤを教わっている。

また、彼の製作した土器は、二〇〇八年当時、少なくとも二個体あり、そのうちの二個体を実見することができた（写真1と写真2）。どちらもギルマに比定される個体と考えられる。土器に施された文様は彼のオリジナルということであったが、この文様に類似する土器は、当域に広く分布する土器であることが筆者らの調査で判明している。どちらの土器も、幅の比較的狭い口縁部に文様が集約されていること、そして施文具に櫛歯状の工具が用いられていることなど、当域の一般的な女性の土器製作者と共通する技



法で製作されているといえる。文様については、簡略な観察であるものの、施文順序や施文方法もほぼ同様であることが推察された。ただし、写真2の個体については、おそらくクンドウードラムと呼ばれる、ちょうど鼓のような、手持ちの太鼓を模した文様が複数配置されたものと考えられるが、その文様のくずれの度合いが大きくなることが特徴として挙げられる。土器文様が全てオリジナルという彼の証言に依るべきか、文様表出段階における模倣などの習得以外の伝達手段に依るべきか、現段階ではまだ判断できないが注意すべき事象であろう。

これらの土器を含め、彼が作った土器はいずれも自家消



写真1 男性が作った土器①



写真2 男性が作った土器②

費用のみである。彼は自身が興味ある時に土器を製作するが、製作した土器を地元などのマーケットに換金物として出すことはない。ただし換金物として市場に出すことに興味はあるとのことであった。

そして、彼の認識している土器製作者を挙げさせたところ、彼が現在居住する地域に実在する(した)製作者を十名ほど挙げた。これらは全て女性であり、男性は含まれていない。加えて、筆者らが他の製作者で同様の聞き取り試みた際の回答と共通する名前が多かったように思われる。この点について、彼は自分以外に土器を作る「男性」を知らないと答えており、彼の周囲にいる土器製作者は女性に限られていることを認識しているといえる。その一方で、彼は自己の土器作りの技術を娘に教えることを示唆しており、彼が土器作りの担い手であること、そしてそれを子孫に伝習させることについて肯定的な立場であることが窺えた。

ここで若干の考察を行いたい。既述のように、筆者らの従来の調査に基づくならば、土器作りの伝習および伝達は母と娘ないしその祖母という女系を通じた経由もしくは、特定の女性先達による女性どうしの伝達がその主流であったといえる。この女性を通じた土器製作に関する情報伝達の背景には、当域における土地相続とその利権に女性が大

大きく関与していることが推測される。その点について、彼が大きく情報伝達の「受け手」としての要件を大きく逸脱し、さらには、そうした情報に接する環境から外れる状況を生み出す要因になるといえるだろう。先にあげた文様の崩れは、そうした点による可能性がある。

また、彼の製作した土器が自家消費用であり、市場に出したことがないという背景には、土器製作者である女性が市場における売り手の役割を果たしていることに少なからず要因があると思われる。今のところ、少なくとも土器製作者集団である女性のネットワークに属さない「男性」の土器製作者が、文様という土器の型式学的な情報と土器の分布という流動的な側面の双方から隔絶された位置にあるということが窺えるのである。

### (3) D女史の生み出した土器

D女史はトパの土器作りにおける第一人者的な老婆である。筆者らがトパで調査を始めて以来、これまで数回にわたる聞き取りや土器製作の観察を行ってきた経緯がある(前述二〇〇九)。本節では、今次調査においてD女史に対して行った聞き取りと、新たに彼女が製作した土器に関する報告を行う。この土器は、D女史いわく、自らが「創作」した土器であるという。今回彼女に土器の「創作」につい

て聞くことで、土器作りを牽引する立場の製作者が新たな作風の土器を生み出す背景について探る端緒としたい。

筆者らの管見する限り、現在、トパ地域で日常的に用いられている土器は、在地の土器であるギルマ、ハバヤ、ピドラ、グマシラの四種類の土器であり、それに搬入や模倣の土器が加わるという組み合わせである(前掲二〇〇九)。既述のようにそのうち前二者がおおよそどの世帯にも通有し、後二者および外来系の土器は補助的な使用となっている。土器の文様は二〜八本程度の櫛歯状工具を用いた沈線文が主体であり、成形時や整形時のケズリに用いる貝殻の腹縁による腹縁文などが副次的に利用される。また、ハバヤには通常四単位の粘土の貼り付けによる単位装飾が施される。このように、文様はこの四種の土器それぞれに施されているが、沈線を用いた文様表出に関しては、ギルマとグマシラに比べハバヤやピドラへの施文が簡略的であるといえる。

写真3および写真4はD女史が作った土器である。D女史いわく、彼女が新たに「創作」した土器であるという。口縁から胴部にかけて緩やかに湾曲する鉢形を呈する。口縁部には四〜五本を単位とする櫛歯状工具を用いた沈線で文様が描かれている。口縁上方および胴部との区画付近には波状の文様が描かれており、文様帯を作出し、口縁下方

には連続する鋸歯状の文様がめぐる。口縁部には成形時の粘土紐による輪積痕が残されており、その間には上記と同様の櫛歯状工具で波状の文様が描かれている。

写真3の土器はグマシラに近く、ギルマに比べ小型の土器である。口縁部上方と同下方に沈線等で文様帯を区画する点は、ギルマやワリなどに近いといえるだろう。また、口縁部意図的に輪積痕を残し、それを器面装飾とする点は、ピドラに共通する要素である。ただし、ピドラは輪積痕の



写真3 D女史の創作土器①

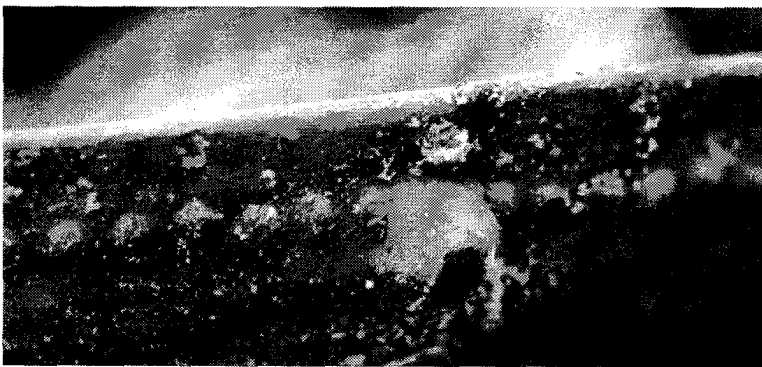


写真4 D女史の創作土器②

他の装飾として、沈線文は部分的にアクセントとして施されるか、あるいは施文されない。管見する限り、写真3のように、口縁部に複数の文様帯を有し、輪積痕の下方に文様帯を有するもの土器は、極めて稀な事例であるといえる。写真3がD女史の完全なオリジナルであるかどうかは、今後さらに悉皆的な調査をおこなう必要があるが、上記の観点から、写真3はD女史が「創作」した土器である可能性がある。

上記の他にも、D女史は写真4（口縁部拡大）のような装飾を有する土器を見せた。直径十五cmほどの浅鉢形で、粘土による貼り付けと口縁上端に直径五〜十mm程度の粘土粒がめぐる。この粘土粒はいわゆる突き瘤状の文様であり、おそらくは土器内面から棒状工具で器面を突き出し、外面に粒状に隆起させていると考えられる。既述のように、当域における施文技法は、櫛歯状工具を用いた沈線文を主体であり、こうした技法はこれまでに知られていない。粘土の貼り付けはハバヤに共通しているが、類似する装飾ないし文様パターンを有さないという点で、D女史の「創作」である能性が高いと推測される事例である。

では、なぜこうした、土器の「創作」は起こるのか。D女史の聞き取りによれば、土器の器形や文様などの「器」の変化の背景は大きく二点あるという。ひとつはD女史の

個人的な興味や関心による要因であり、他方は他者からの要求によるものである。これらは前者が生産者からの視点、後者が消費者からの視点と言ひ換えることができる。

土器の変化の要因に、作り手側の心的要因が作用するのは容易に肯首されることであろう。D女史によれば、彼女は、自らがこれまで習得してきた数々の器形や文様を保持しながら、それぞれに変化を加えている。この変化とは、例えば、土器の種類、土器のサイズ、土器そのものの形の変化が挙げられる。また土器の装飾に着目するならば、文様の種類、文様の施文位置、文様の組み合わせ、文様要素や施文具の選択などが想定される。加えて、当域の在地の土器は、器面への粘土や粘土紐の貼り付けなどの装飾は少ないが、ハバヤにおける四単位の把手の貼り付けやピドラの口縁部における意図的な輪積み痕の表出など、そうした粘土を用いた装飾も変化の属性に含まれる。さらに、土器対文様の組み合わせを解消し、それぞれの土器と文様の組み合わせを変えることによって、土器のバリエーションが増える。

D女史の場合、土器製作者や地元学校の生徒に対する土器の製作指導、トレハや他の儀礼の際の土器製作者どうしの交流など、さまざまな場面で土器を製作、指導し、また見聞する機会がある。こうした環境を通じて、彼女自身が

これまでに会得してきた土器製作技法の中から、必要に応じて組み合わせ、選択的に変形させてゆくという行為が窺える。あるいは、土器を交換ないし購入する、消費者からの具体的な要望、購入意欲をかき立てるため、器形や大きさ、さらには文様が変化することも考えられる。いわば、消費者の需要に対応しつつ、同時にそれらを見越して、土器製作者が意図的に土器を変化させてゆくのであり、土器など、物質文化の変遷を検討する際にはそうした観点も十分考慮する必要がある。

#### (4) 土器製作について

当域における土器製作については、これまでに数回にわたって報告してきたとおりである(高橋他二〇〇七・二〇〇八・二〇〇九)。これまで土器製作は主にギルマに関する報告を行ってきたが、今回はギルマに加えてハバヤの製作を見ることができた。ここではギルマおよびハバヤの二種類の土器について、素地の準備から施文まで報告する。

なお、ギルマの製作者はワダガウ(Wadagan)に住む六十代の女性であり、ハバヤの製作者はヤワラタ(Yawalata)に住む三十代の女性である。

(ア) 粘土の調達・下地準備

粘土の調達は、これまでの調査によって採掘地の所有者の許可を得て必要分を採掘していることが判明している。今回用いられた粘土は、トパ地域で唯一のカバゲナゲナ (Kabangenagena) という場所から採掘してきたものであるという。この所有者の許可を得ることによって、粘土を自由に利用できる。

これまで報告してきたように、粘土は採掘後、そのまま使うわけではなく、ある程度寝かせ、乾燥させてから利用している場合が多い。したがって、通常、土器製作の際には、加水、こね、不純物を取り除くなどの下地準備が行われる。

まずヤシ製のバスケットから乾燥し半乾燥状態の粘土を取り出し、作業板に載せる。この作業板は丸太をくりぬいた板材を使用しており湾曲している。かつて当域の作業板については、カヌーの再利用と報告された事例もある (May and Tuckson 一九八一)。粘土には水の入った容器から手ですくい撒くように水を加えている。当域の粘土は加水によってかなり可塑性が増幅するため、水を加える際には注意を払っている。また、水を加えながら手で粘土を混ぜ合わせつつ、粘土に混じった小石等の不純物を取り除いてゆく (図3-1①右側)。

次に、水を加えある程度土に粘りが出てくると、木槌状

の道具で粘土を叩く (図3-1①)。この作業は、生地を延ばし、そして生地から空気を抜いてゆく目的があると推察される。この叩きを加えることによって、成形の際の粘土の積み上げや、焼成時の土器の破損など、作業効率や破損を軽減していることが窺われる。

#### (イ) 成形

ギルマの成形は底部、底部から胴部、胴部から口縁部の作出という大きく三つの工程があり、ハバヤの成形は底部、底部から口縁部の二つの工程が存在する。ハバヤに比べてギルマの工程が分かれているのは、ギルマが胴部から口縁部にかけて器形が立ち上がるという器形の特徴によるものである。

下地準備を終えた粘土は、手でちぎられて粘土紐の作成に入る。ちぎられた粘土は、先ほど下地準備で用いられた作業板とは異なる、平滑な作業板の上で転がされて粘土紐が作られてゆく (図3-1②)。粘土紐は概ね直径一〇mm前後であり、三〇〜四〇センチメートル長まで伸ばされた後、器形の作出に用いられる。粘土紐を作る際にも、粘土塊を時折手で叩き、生地の伸ばしや空気の抜き作業を行っている。

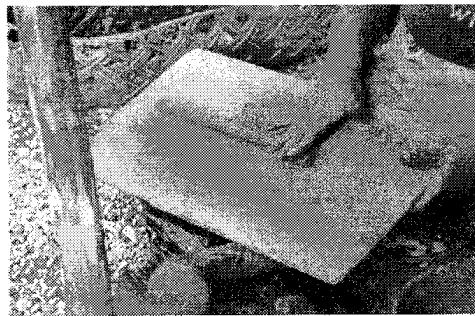
ギルマおよびハバヤはいずれも粘土紐をコイル状に巻き上げ底部を作ってゆく。その際には、座った状態で足を組

み、膝と膝がちょうど交差したくぼみを利用して底部が形作られてゆく(図3-③)。そのため、底部は、その作出初段階において、尖底を呈することとなる。この底部の作出はこれまでに筆者らが実見した製作者ほぼ全員に共通す

る技法であり、当域における土器の底部の作出技法として確立されている可能性が高い。底部が形成されると、内外面の輪積みの痕を指でナデ消してゆく。この指ナデは上から下に人差し指や中指を動か



①素地の準備



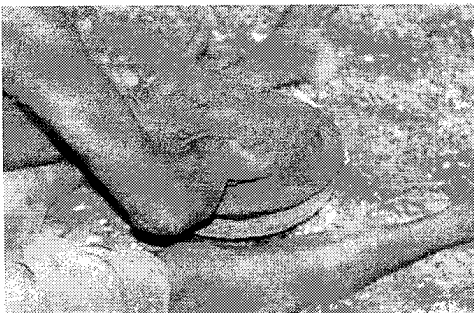
②回転による粘土紐の作出



③底部の成形



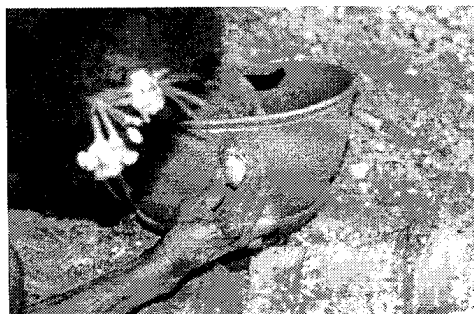
④輪積みによる成形



⑤指ナデ



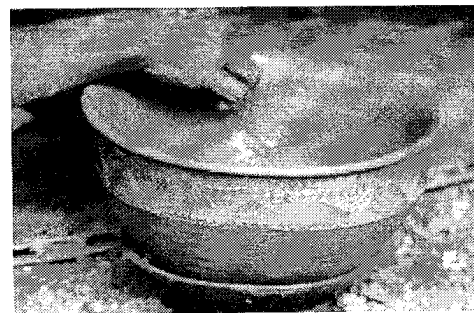
⑥ケズリ(内面)



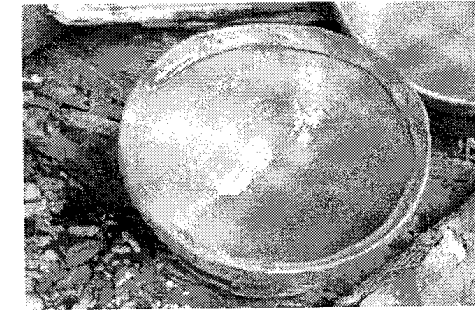
⑦ケズリ(外面)



⑧施文(Giluma)



⑨施文後のGiluma



⑩施文後のHabaya

図3 土器製作工程

し器面を平滑にする作業であり、逆方向へのナデは認められなかった。粘土紐の積み上げと指ナデは作業の組み合わせとして連動し、底部が終わると、胴部、口縁部の順に輪積みを数段重ねてはナデを施す作業を続ける(図3—④)。成形が終わると器面調整である整形に進む。既述のように、成形は底部、胴部、口縁部に大きく分けられているが、整形も同様に、それぞれの段階ごとに施される。

#### (ウ) 整形

整形は指ナデと貝殻を用いたケズリがある(図3—⑤⑥⑦)。ケズリには、アナダラ属と考えられる貝殻の側縁や殻頂を用いて、器壁を整えながら粘土を掻き取る。ケズリは内面と外面それぞれに施されるが、内面のケズリから外面のケズリへと移行する場合が多い。掻き取られた粘土は作業板にまとめられ、成形時に再び利用される。

ケズリが施された後の器面は全体にいわゆる条痕が顕著に認められる。この条痕は次の指ナデによって器面が平滑に整えられるため、完成時には残らないが、そのナデ具合によっては残存する場合がある。これまで実見してきた土器の中にも、底部の内面や外面付近に条痕が残る個体があった。また、聞き取り調査によって、数世代前の古い土器と推測される土器において顕著に条痕が残されている傾向が認められた。土器製作者の個人差であるか、時間差による

傾向であるか、今後も継続的に調査を進めてゆく必要があるが、少なくとも数世代においてもケズリに貝殻が用いられてきた証左といえる。

ケズリが終わると、指ナデが施される。整形段階の指ナデは、成形時に比べて水を多用し、手に水をつけながら器面全体を整えてゆく。水を多用することで、多少の形の歪みや大きさを増すといった調整的な作業を伴っているようである。ケズリで生じた条痕はこのナデによってほぼ消滅する。成形時のナデは上下の動きが主体であるが、整形時は、器面全体を縦や横、斜めに施している。また、人差し指、中指、薬指、小指の先を使い分けている。特にギルマの整形時には、人差し指と中指で口縁部の器壁を挟み込むようにして、内外面の厚さを整えてゆく。

#### (エ) 施文

口縁部までの成形と整形が終わると、最後に施文の作業となる。ギルマは口縁部、ハバヤは口唇部と口縁部に四単位の把手を粘土で貼り付ける。

ギルマの施文は、まず口縁部下端にケズリで用いた貝殻の腹縁を連続的に押し当て、横位にめぐらせる。次に口縁上方にヤシの樹皮で作られた櫛齒状工具で波状の沈線をめぐらせ、口縁部に横帯区画を作出し、区画内に文様を描いてゆく(図3—⑧⑨)。櫛齒状工具は通常、製作者ごとに

数本所持しており、櫛歯の単位は二〜八本程度のバリエーションがある。

ハバヤの施文は、ギルマと同様の櫛歯状工具で口唇部や口縁上方に簡単な文様を施してゆくが、無文の場合もある(図3-10)。粘土で四単位の把手を対向させるように貼り付ける。  
(井出浩正)

### 5. 土器の文様パターンと分布に関する考察

本地域で製作される土器は、浅鉢を基本的な器形に、いくつかの細別器種が存在し、それぞれの特徴に基づき、現地で器種名が付されている(根岸二〇〇七、高橋他二〇〇八、Negishi二〇〇八)。もっとも一般的な器種はギルマであり、多くは日常の調理に使用され、大型のものは儀礼時の調理で使用される。また、ワリ島の土器は大型で薄手であるため、儀礼時には好んで用いられ、本地域においても各世帯で一〜二個は所有している。ワリ島の土器も浅鉢であり、丸底で屈曲部を有し口縁部が立ち上がる器形は、在地土器(イーストケープ伝統)の器形とよく似ている。

#### (1) イーストケープ伝統の土器とワリ島の土器

では、イーストケープ伝統とワリ島の土器とは、どのよ

うな点において区別しうるであろうか。いずれもよく似た器形で、櫛歯による文様が描かれる。聞き取り調査では、両者の違いについて、ワリ島の土器の方が薄手であること、粘土が違うこと、櫛歯の単位が違うことなどが、多数の製作者からあげられた。

薄手である点は、製作技術や粘土の違いと関係することが考えられ、ワリ島における土器製作の実態を調査する必要がある。櫛歯については、確かにワリ島の土器の方が二〜三本歯の鋭いものであるのに対し、イーストケープのものは六〜七本歯の浅いものであることが多い。しかし、ワリ島の櫛歯と似た施文具を作成、使用する製作者もおり、施文具の違いだけで別型式としてとらえることはできないであろう。

土器型式は、一般的に文様系統や器形の違いから設定される。そこで本項では、われわれが収集してきたデータの中からイーストケープ伝統の土器とワリ島の土器の違いを見出すべく、器形的な特徴と文様を基に考察を行いたい。さらにイーストケープ伝統の土器について、文様の分布に関する考察を行いたい。

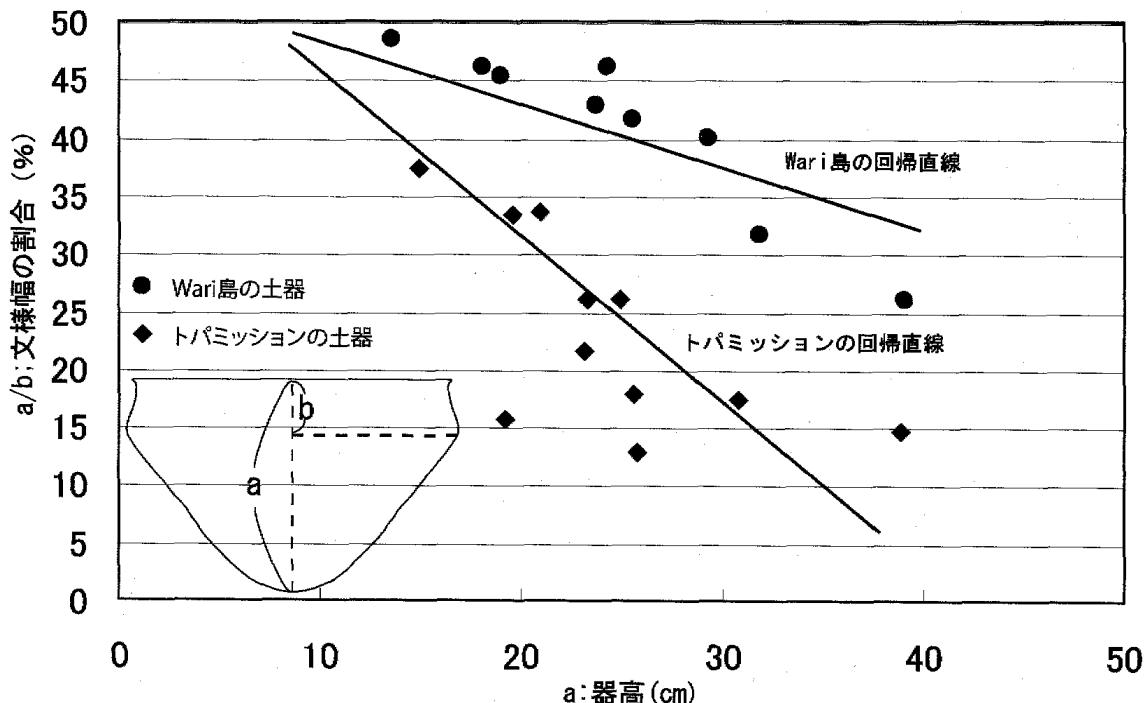
#### (ア) 器形

イーストケープ伝統の土器とワリ島の土器は、いずれも丸底で、屈曲部を有し、口縁部が立ち上がる器形である。



表4 各土器の平均値と文様幅の割合

	器高	口径	文様幅	文様幅の割合
ワリ島	19.89	31.64	8.31	42.43
トパ	19.38	32.93	5.82	30.41

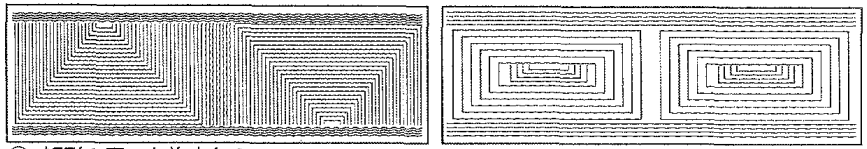


大きな違いは、文様帯の広さ、すなわち屈曲部から口縁部までの立ち上りの幅である。文様帯幅が器形に占める割合をみると、ワリ島の土器の方が文様帯幅を維持することを強く意識していることが窺える(表4)。イーストケープ伝統の土器は、器形が大きくなるにつれて、文様帯が占める割合が小さくなる。つまり、文様帯幅(立ち上りの高さ)は、土器の大きさに関わらずほぼ同じであるといえる。一方、ワリ島の土器は器形が大きくなっても文様帯が占める割合はほぼ同じで、幅広い文様帯を確保することを強く意識していることが指摘できる。つまり、ワリ島における土器は、文様帯を広く持たせることが特徴としてあげられる。また、イーストケープ伝統の土器は、口縁部に細かい粘土紐を巻きつけて成形されるため、口縁部がやや外反する特徴をもつ。

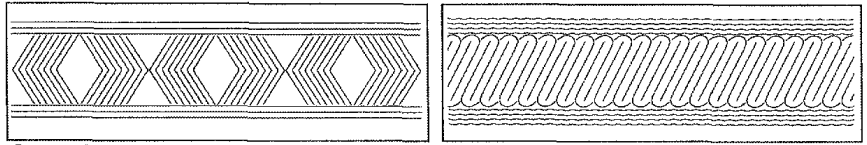
(イ) 文様

次にそれぞれの文様を見てみたい。イーストケープ伝統の土器は、大きく分けて矩形の罫を施すものと、罫を施さないものとの二種類に分けることができる。ワリ島の土器は、矩形の罫を有するものと、有さないものに分けられ、罫を有さないものはさらに直線的なものと曲線的なものに分けることができる(図4)。ワリ島、トパミッションいずれにおいても、矩形の罫を施す文様は比較的

ワリ島の土器の文様パターン

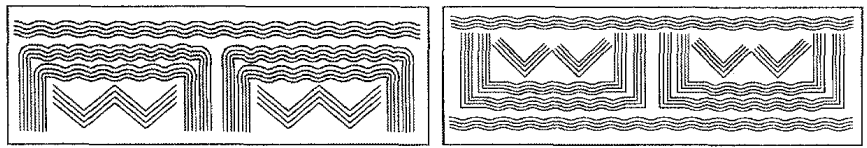


①: 矩形的の囲いを施すもの



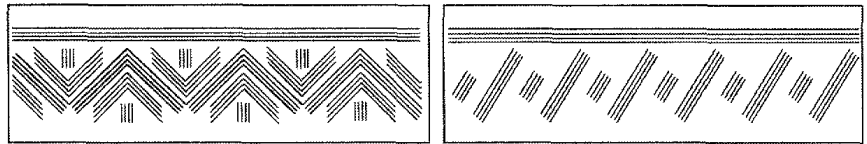
②: 囲いなし

イーストケープの土器の文様パターン



A: 下向き of 囲い

B: 上向き of 囲い



C: 囲いなし

図4 ワリ島の土器とイーストケープ伝統の土器の文様パターン

大型の儀礼用の土器に、囲いを施さない文様は中型の日常用の土器に描かれることが多いようである(表5)。

ワリ島は古くより土器の島として有名であり、イーストケープにも古くから土器が持ち込まれていたそうである。ワリ島の土器は、特に儀礼用の土器として好まれており、ワリ島の土器を所有することは、一種のステータスとなっ

表5 文様ごとの平均値

		器高	口径	文様幅
ワリ島	①	26.4	39.4	11.7
	②	20.1	27.98	8
トパ	A・B種	21.1	35.83	6.24
	C種	16	27.05	4.9

中で、矩系の囲いを施す文様に対する特別な意識があるのではないだろうか。

(2) 文様の分布

以上に見てきたように、イーストケープ伝統の土器にはワリ島の影響を受けたと考えられる「矩形の囲いを有する

ている。イーストケープにおけるワリ島の土器の影響は、ウォゴワレワレ(wogo-wareware: ワリ島のよ様な土器)という模倣土器が存在することからも窺える。イーストケープ伝統に施される矩形の囲いを有する文様は、先述のように文様帯幅が狭いことと施文具が太いことから、ワリ島のものとは比べて囲いの数が少ない。しかし、文様の構成としてはワリ島の土器とよく似ており、それらを取り入れたり、模倣したりした可能性が考えられる。矩形の囲いを有する文様が、大型の儀礼用の土器に施されていることが多いことから、イーストケープの土器製作者の

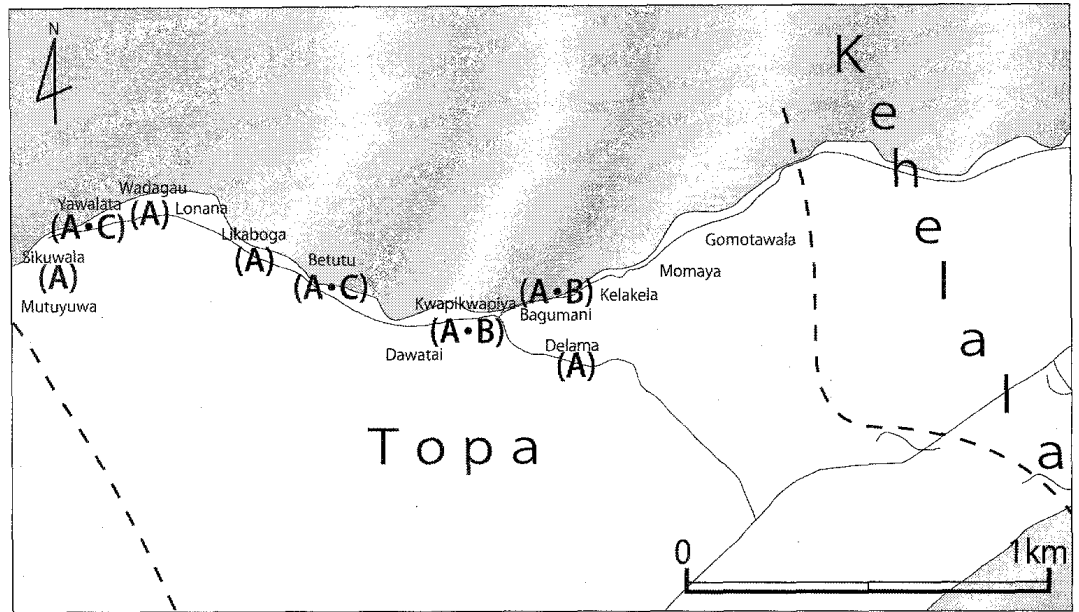


図5 トパミッションにおける文様の分布

文様」と、伝統的と思われる「矩形の罫い」を有さない

文様」が存在する。そこで、「下向きの罫い」を有するものをA種、「上向きの罫い」を有するものをB種、「罫いを有さないもの」をC種として、それぞれの文様の分布をみていきたい(図5)。

まず、罫いを有するもの(A・B)は、バグマニ(Bagumani)村やデラマ村を中心に、トパミッションに広く分布が見られる。中でもA種の方が多くみられ、B種

パプアニューギニアにおける民族考古学調査(六)

はイーストケープにおいて土器作りの名人と評されるD女史のほか、文様を描く製作者が限られている。一方、罫いを有さない文様は、トパミッションではベッツ村とヤワラタ村に見られる。

では、これらの文様の分布は、どのような要因で生じるのであろうか。バグマニ村やデラマ村の周辺は、古くは船着き場があり、ワリ島をはじめ、多くの地域から交易のため人がやってきていたという。そのため、ワリ島の土器を目にする機会も多く、製作者の間で文様を真似ることもあったであろう。土器製作は一般的に小規模なもので、製作者それぞれが、自身の需要や親族からの要求によって作成を行う。一方で、トレハという葬送儀礼の際は、故人と同一クランの成員が集まって共食をするため、多くの土器が必要となる。トレハでは、ワリ島の土器が大形で薄手のため、大人数のための食事を短時間で調理できることから好んで使用されるが、ワリ島の土器を調達できなかった場合は、同一クランの製作者が集まって、トレハ用に大型の土器を多数作成する。そのため、トレハの際には同一クランの製作者間で、それぞれの文様の交換や情報の共有が行われたことが考えられ、クランによる文様の共有あるいは占有の形が想定される。そこで、文様の分布をクランの分布と併せて考えてみると、ヤワラタ村は、バグマニ村と同

じクランに属しており、在地の文様であるC種に加えて、A種が存在している。バグマニ村は、ワリ島の土器の影響を強く受けている一方で、同一クランのヤワラタ村とも文様を共有していたのではないだろうか。また、A種の文様のみを有するリカボガ (Likaboga) 村、ワダガウ村、ムトゥユワ (Mutuyuwa) 村はすべて同じクランに属している。今後は、ケヘララの土器における文様の分布、およびワリ島の土器の文様の分布も含めて、より広い地域で土器の分布をみていく必要があるであろう。(中門亮太)

### おわりに

本稿では二〇〇八年度夏期に実施したイーストケープ地方における家庭的土器生産に関する基礎的なデータについて報告した。成果として土器型式の成立に関する重要な情報を入手することができた。

まず各村落の正確な位置についてGPS情報を収集できた点は、家族集団やクランを正確に位置づける上で基礎的かつ不可欠の情報になった。これからの分析を進める上で、大いに役立ちそうである。

各クランに関する情報が収集できたが、おもに土器製作者に関するものであった。それ以外の人々に関する親族構

造や婚姻に関する情報は収集できなかった。今回の調査が土器製作者に関するものである以上、時間的な制約もあり仕方がないことである。イーストケープ伝統の土器型式の基礎的な分析を実施するうえで今後重要な情報源となる。

土器製作者に関して、技術を彼女に教えたのは誰かという問いについて、ほぼ例外なく母親という回答が得られた。母系制社会における特性が現れたものと理解される。彼女がその場所に住み続ける限り、その技術はやがて同じ村に住む彼女の娘に継承されることは間違いない。その村におけるクラン独自の型式内容(系統)の確立に関わる問題として認識される。

土器製作者に関して所属するクランや婚姻関係を聞き取ることが出来た。またクラン間の婚姻を規定するトーテムについても細かな情報を入手することができた。クラン間の婚姻を規定するトーテムは、四種類のトーテムがさらに細かな四種類の個別の動植物によって区分されるので、結果として大変緻密な区分が生じている。それらはクランを規定すると同時に外婚的な関係を定めるので、ある一定の土器型式の内容が特定のクランにおいて独自性を発揮する要因となろう。特定の型式要素が特定のクランに固定される要因になると予想される。

しかし、イーストケープ地方では、母系制社会でありな

がらも、婚後の居住規定が比較的柔軟で、妻方居住とともに夫方居住も大いに確認できた。居住地が妻方居住に限られるわけではなく、夫方の居住地にも移動できるというこの地域独特の居住方式である。一生、同じ村にとどまるケースはむしろ稀であった。この柔軟性は土器型式のクランによる系統別文様が入り混じる原因となると予想される。また型式がある一定の地理的範囲に拡散する原因としても考慮する必要がある。

女性土器製作者の移動が型式の分布範囲に大きな影響を与えるのであれば、夫方にも居住できる規定は、その型式分布を通常以上に拡大する働きをなしたと考えることが出来る。

このように土器型式の成立に関して、要因群を抽出できたことは大変有意義であった。母系制社会であり土器製作技術が母娘に継承されるのは、特定のクランにおいて独自の型式内容が発揮される要因となる、またトーテムやクラン間の婚姻が規定されるシステムは同様に一定の型式内容がクラン内部に押し留まる要因となり、これも型式がクランごとに独自性を発揮する要因となる。しかしイーストケープ地方では、この独自性を打ち破る拮抗的な現象がある。婚後の居住規定である。ここでは母系制社会でありながら、妻方にも夫方にも居住できるシステムがある。それにより

各クランに限定されがちな型式要素が拡散する要因となるであろう。また型式が地理的分布を構成する要因の一つとして重要な意味を持つであろう。

最後にワリ式土器の搬入について付言しておこう。ワリ式土器がイーストケープに搬入された形跡は多くの同式土器が当地で使用され保存されていることから明瞭である。ワリ式土器は器形や文様などに特徴があり、独自の型式内容をもっている。それがイーストケープ伝統の土器に少なからず影響を与えた形跡が見られる。ワリ式土器の矩形的囲い文様はイーストケープ伝統の土器にも取り入れられて施文されることがあり、それは模倣として理解されよう。それがトパミッシュンに普遍的に分布するのではなく、バグマニやデラマという、過去の港に面した村に多く集中的にみられることは、土器の搬入を通じて当村の人々がワリ式文様に特別に親しんだか、それとも婚姻など土器製作者の直接的な関与があったか、決定的な証拠はないが、重要な課題である。本研究には文部科学省科学研究費(基盤C課題番号19520660)を使用した。(高橋龍二郎)

#### 註

(1) 本地域では、古くは墓域と集落が同じ土地に形成される場合があり、キリスト教の導入に伴い、墓域と同じ場所に

住むことはよくないとされ、移住するように言われたということを聞き取り調査によって確認できた。

- (2) トパシッションにおけるクランとトーテムについての表は、二〇〇七年度の調査概報にも掲載した(高橋他二〇〇七)が、今年度調査で新たに聞き取り及び再確認を行い、加筆修正を行った。

参考文献

- C.G.Seligmann 1910 "The Melanesians of British New Guinea" University press, Cambridge
- May, P. and Tuckson, M. 1982 "Traditional Pottery of Papua New Guinea" University of Hawaii Press
- 高橋龍三郎、細谷葵、井出浩正、根岸洋 二〇〇七「パプアニューギニアにおける民族考古学調査(三)：ミルンベイ州イーストケープ周辺の調査概報」『史観』第一五六冊 早稲田大学史学会
- 根岸洋 二〇〇七「土器作り民族誌と考古学」『物質文化』84 物質文化研究会
- 高橋龍三郎、細谷葵、井出浩正、根岸洋、中門亮太 二〇〇八「パプアニューギニアにおける民族考古学調査(四)」『史観』第一五八冊 早稲田大学史学会
- Negishi, Yo. 2008 Comb and Appliqu? Typological Studies of Two Ceramic Traditions during the Last Thousand Years in the Eastern Papua New Guinea. 『東京大学考古学研究室研究紀要』22
- 高橋龍三郎、井出浩正、根岸洋、中門亮太、根兵皇平 二〇〇九「パプアニューギニアにおける民族考古学調査(五)」『史観』第一六〇冊 早稲田大学史学会